

通所 リハビリテーションとは

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業で、医療・リハビリ・看護・介護等の専門的サービスを提供し、要介護者要支援者の在宅支援をいたします。
家庭に閉じこもりがちな要介護者と介護に追われるご家族のお役に立てることをめざした地域に開かれた在宅支援活動の一環です。

通所 リハビリテーションの目的

理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、心身の維持回復を図ることを目的とします。
要介護老人を抱えるご家族の介護負担の軽減を図ります。

対象となる方は

介護保険法認定で介護が必要とされた方。
要介護度が1～5または要支援1、2と認定された方がご利用いただけます。

食事管理

管理栄養士が考えた献立により、お一人おひとりに合わせたお食事を提供いたします。
皆さんと楽しいひと時を。



個別リハビリ

療法士が1対1で、訓練を行います。

自主トレーニング

療法士の提案した訓練を、自分のペースで行って頂きます。

物理療法

身体を温めたり、痛みを和らげたりする療法です。

マシントレーニング

マシンによる筋力・体カトレーニングを行います。

集団体操

療法士による体カアップの体操です。

介護保険法認定で介護が必要とされた方。
要介護度が1～5または要支援1、2と認定された方がご利用いただけます。

四季折々の様々な楽しいイベントをご用意しております



▲ 治療用ゲーム



▲ おやつレク



▲ カラオケ



▲ セタ



▲ 作業リハ ▼



▲ お楽しみ会 クリスマス会 ▼

